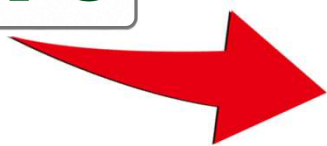


1 ご当地ナンバーについて

「尾道」ナンバー 導入に向けて

福山599
あ 20-46



尾道599
あ 20-46

1 ご当地ナンバーとは

国土交通省は、自動車のナンバープレートの多角的な活用を図るため、「走る広報大使」として地域の魅力を全国に発信し、地域振興や観光振興に活用する観点から、地域の要望に応じて追加的に新たな地名を定める「ご当地ナンバー」の導入や普及を進めており、本年4月から新たな「ご当地ナンバー」を導入する地域の募集を開始しています。

ご当地ナンバーの主な目的

- ！ 地域の魅力を全国に発信
- ！ 地域振興や観光振興
- ！ 地域の知名度向上

【国土交通省ホームページ】



2 「尾道」ナンバーのイメージ

尾道市からご当地ナンバーの地域名表示は「尾道」、図柄は「世羅町」とする申し入れがありました。そのためナンバーの図柄（デザイン）は、世羅町の主導で、地域の景色や特色をイメージしたナンバープレート of 導入を進めるため、「図柄検討委員会（仮称）」を設置し具体的な図柄を検討します。



ご当地ナンバーの主な目的の効果が図れるよう、
世羅町でも導入に向けた必要な手続きを進めます。

1 「尾道」ナンバーのこれまで

令和5年3月

令和5年1月に世羅郡飲食組合ほか6団体の連名で、「『尾道』ナンバー導入に関する請願書」が世羅町議会に提出され、不採択となりました。
(委員会は全員賛成→本会議で賛成5、反対6で不採択)

令和8年6月

令和8年4月に世羅町商工会から「『尾道』ナンバー導入に関する請願書」が世羅町議会に提出され、採択されました。
(委員会は賛成2、反対3→本会議で賛成7、反対4で採択)

令和8年9月

世羅町議会定例会において、「尾道」ナンバー導入に向けた周知費用および「図柄検討委員会(仮称)」の運営に係る補正予算が可決されました。なお、住民アンケートの実施は見送りとなりました。

2 請願書の趣旨(令和8年4月提出)

世羅・尾道圏域の地域振興・観光振興につなげるために、この地域の「尾道ナンバー」導入に向けて取り組むこと。図柄については、世羅町の意向が反映されたものとなるよう町主導で検討されることを前提に、尾道市と協議を進めることを求めるもの。

「議会だよりせら」第86号(令和8年8月15日発行号)抜粋



3 導入には条件があります

複数の市町(世羅町と尾道市)で導入する場合、地域内の自動車の登録台数について、一定の要件を満たす必要があります。

次のいずれかの要件を満たす必要があります。

① 登録自動車数

概ね **5万台以上**

② 登録自動車数+軽自動車数

概ね **8.5万台以上**

※世羅町、尾道市ともに、単独市町での要件を満たさないため、共同での導入に向けて取り組みを進めます。

1 「尾道」ナンバーの交付の時期



令和11年5月頃(予定)

国土交通省への申請・審査を経て、
交付が始まるのは令和11年5月頃
の予定です。

2 「尾道」ナンバーの対象自動車

世羅町又は尾道市に使用の本拠を置く
自動車（軽自動車を含む）及び
排気量126cc以上のバイクです。



自動車(軽自動車含む)
(自家用・事業用)



バイク
(126cc以上)



ここが大切です

「尾道」ナンバーが導入されると？

令和11年5月以降に、新規登録・届出された
自動車は、順次、全て「尾道」ナンバーになります。

※「福山」ナンバーの交付を受けることはできません。

3 その他の注意事項

注1

現在ご使用中の自動車のナンバーを、強制的に変更するものではありません。

注2

誰でも交付を受けることができる図柄なしの通常の「尾道」ナンバープレートと、寄付をした者が選択できる図柄入り「尾道」ナンバープレートがあります。

寄付金は地域の振興や観光振興等に活用される予定です。

注3

図柄については更新制で、図柄ナンバープレートの交付件数や普及率が国の定める基準を下回った場合、令和16年5月頃以降は図柄を変更しない限り、図柄なしの「尾道」ナンバーのみの交付となります。

1 今後のスケジュール(予定)

令和8年12月下旬

広島県へ導入要望

世羅町から広島県へ導入要望を行います。両市町からの要望を受け広島県から国へ導入意向を表明します。



令和9年1月以降

図柄デザインの検討

「図柄検討委員会（仮称）」を設置し、世羅町の主導で具体的な図柄（デザイン）案を検討します。



令和9年4月下旬

国へ導入申し込み

地域住民の意向等を踏まえ、広島県から国へ導入申し込みを行います。



令和9年11月～12月

国へ図柄案を提案

国のスケジュールに沿って、図柄案について住民の皆様の意向を確認し、両市町から国へ提案します。



2 よくあるご質問

Q:「福山」ナンバーと「尾道」ナンバーは選べますか？

A:選ぶことはできません。令和11年5月の導入日以降は、新しく取得するナンバープレートは順次、全て「尾道」ナンバーになります。

Q:住民アンケートは、実施しないのですか？

A:実施しない予定です。町議会において「請願書の採択をもって住民合意が図られている」と判断されたことから、見送りとなりました。

Q:「尾道」ナンバーも図柄は、カープナンバーになりますか？

A:現時点では未定です。図柄のデザインは今後検討を行う予定です。

3 ご意見・お問合せ先

住民の皆様からのご意見を受け付ける（ご意見フォーム）を開設しました。お寄せいただいたご意見は、今後の導入における参考や、よくあるご質問の作成などに活用させていただきます。

世羅町役場 企画課企画係

電話：0847-22-3206

メール：kikaku@town.sera.hiroshima.jp



【ご意見フォーム】



【世羅町ホームページ】